

公共施設等の現状と更新費用に係る試算等

- 1 本市の概要
- 2 本市における公共施設の現状
- 3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状
- 4 公共施設等の更新費用に係る試算(暫定版)

1 本市の概要

1-1 人口の動向

1-2 本市の市街化の動向 ～人口集中地区(D I D地区)の変遷～

1-3 本市のまちづくりの方向性 ～土地利用の方針(都市計画マスタープラン)～

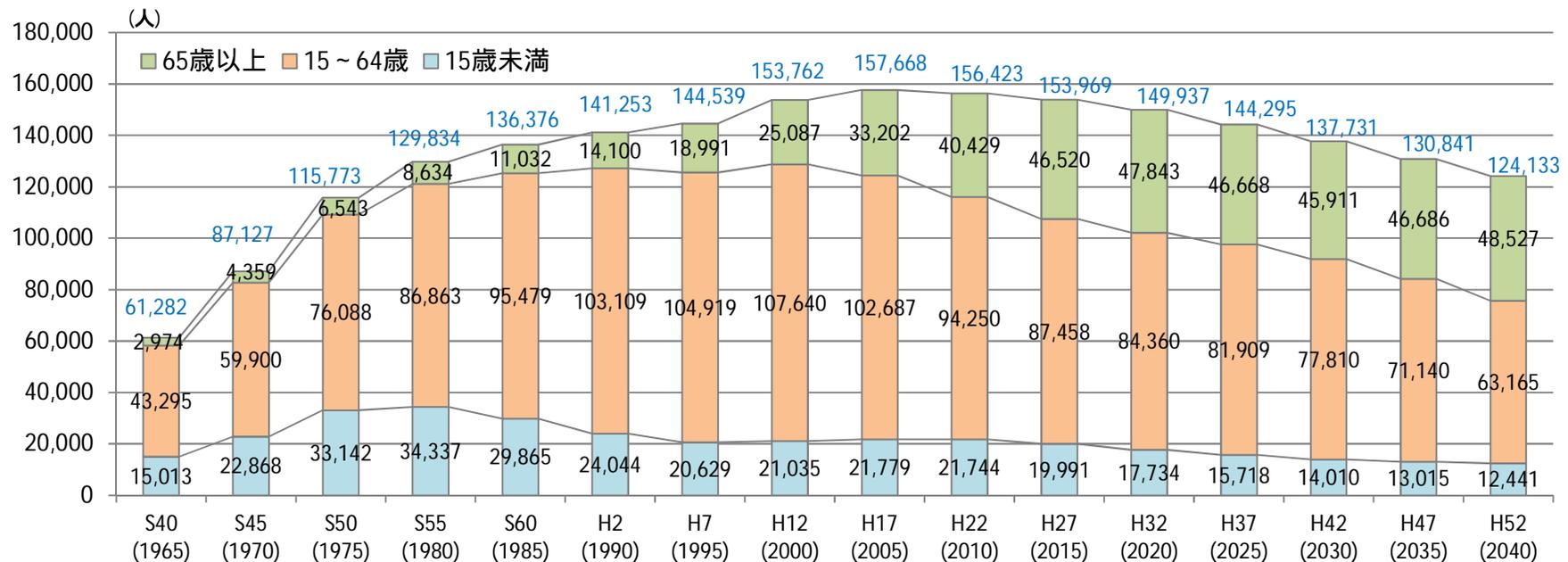
1-4 本市のまちづくりの方向性 ～地域分権の推進(地域別構想)～

1 本市の概要

1-1 人口の動向

市制施行時の昭和29年に約3万3千人であった本市の人口は、その後、高度経済成長による大規模な住宅開発に伴い昭和48年に10万人を超え、その後も伸び続け住民基本台帳においては平成26年度には16万人を超える人口となっています。

しかし、今後人口が減少することが予想され、20年後（平成47年）の段階での人口は、今から35年前（昭和55年）と同じ程度にまで減少する予測結果もあります。特に高齢者人口については、平成47年に高齢化率が35%を超えることが見込まれており、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。



昭和40年(1965年)から平成22年(2010年)までの数値は、国勢調査による数値、平成27年(2015年)から平成52年(2040年)までの数値は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計値を掲載しています。

1 本市の概要

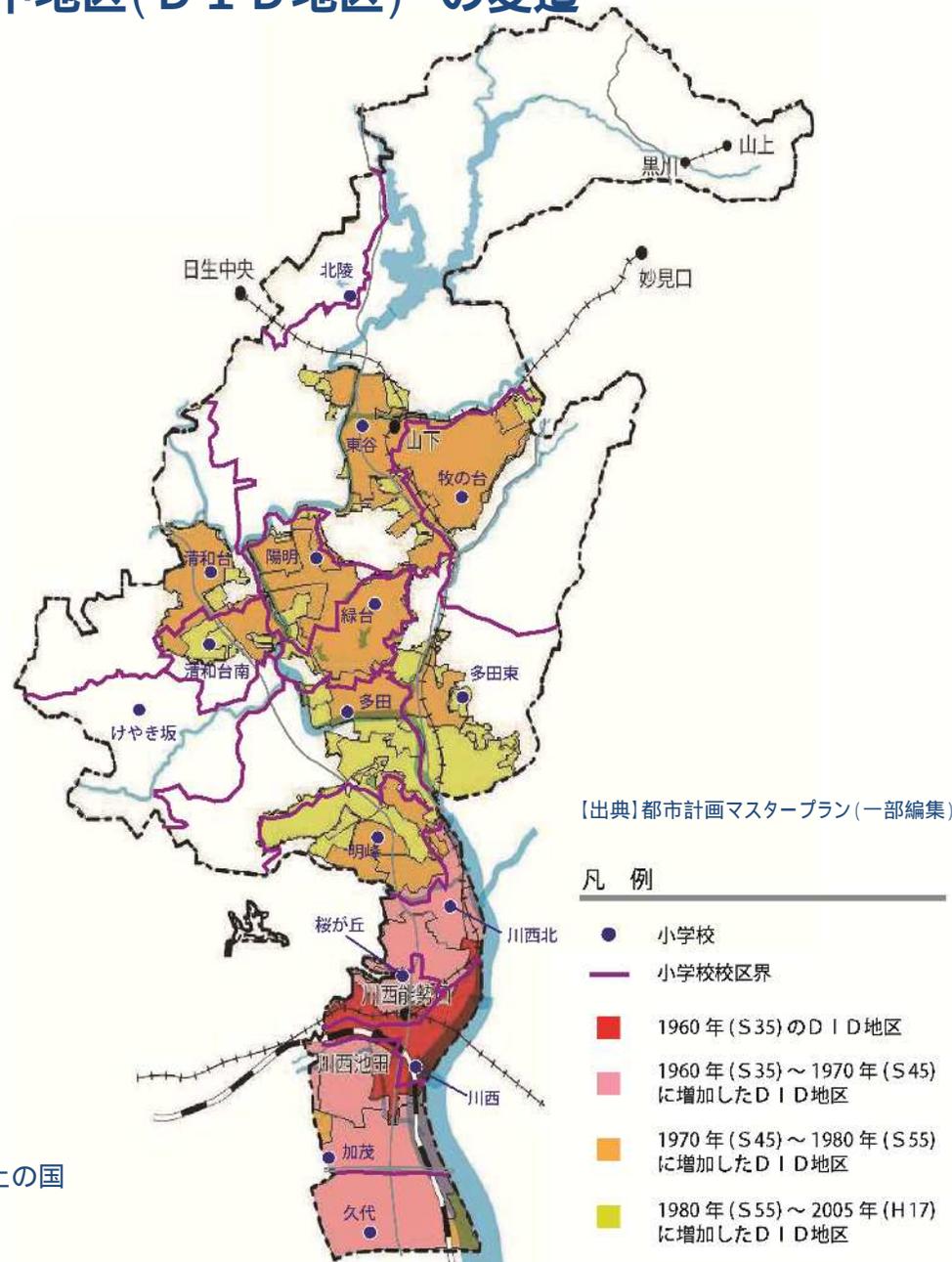
1-2 本市の市街化の動向 ～人口集中地区(D I D地区)の変遷～

本市は、大阪市や阪神臨海地域からほぼ20キロメートル圏内に位置し、大阪都心部への交通利便性の高さなどから、高度経済成長期において、いわゆる大都市郊外都市の典型として発展してきました。

本市の都市化は、昭和30年代中頃から始まり、当初は市域南部において住宅地開発が進みました。その後、大手民間ディベロッパーにより、中部や北部の丘陵地を中心にニュータウンの開発が行われました。

こうした中、開発に伴う公共施設の整備は市の財政に大きな負担となりました。そこで、昭和42年、全国に先駆けて「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を施行、一定規模以上の団地開発においては、開発業者に公共施設の整備等を求める方式をとることとなりました。

大規模ニュータウンの人口は、現在では全人口の約4割を占めるに至っています。一方で、多田グリーンハイツや大和団地など、初期のニュータウン開発地域では急速な高齢化や施設の老朽化が進んでおり、持続可能な住宅地に向けた再生の取り組みが急務となっています。



人口集中地区(D I D地区): 人口密度約4,000人/平方キロメートル以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口5,000人以上を有する地区。

1 本市の概要

1-3 本市のまちづくりの方向性 ～土地利用の方針（都市計画マスタープラン）～

本市の市域は市街地と豊かな自然を残す里山環境が共存し、地域の魅力の一つにもなっています。

こうした中、無秩序な市街地拡大を抑制し、計画的な市街化と良好な住環境の保全を進めていくため、本市では、平成9年に都市計画マスタープラン（ 1 ）を策定し、都市構造のあり方や、土地利用の方向性を示しています。

都市計画マスタープランに盛り込まれている「土地利用の方針」では、本市の市街化区域（ 2 ）の今後のあり方として、以下のような方向性を掲げています。

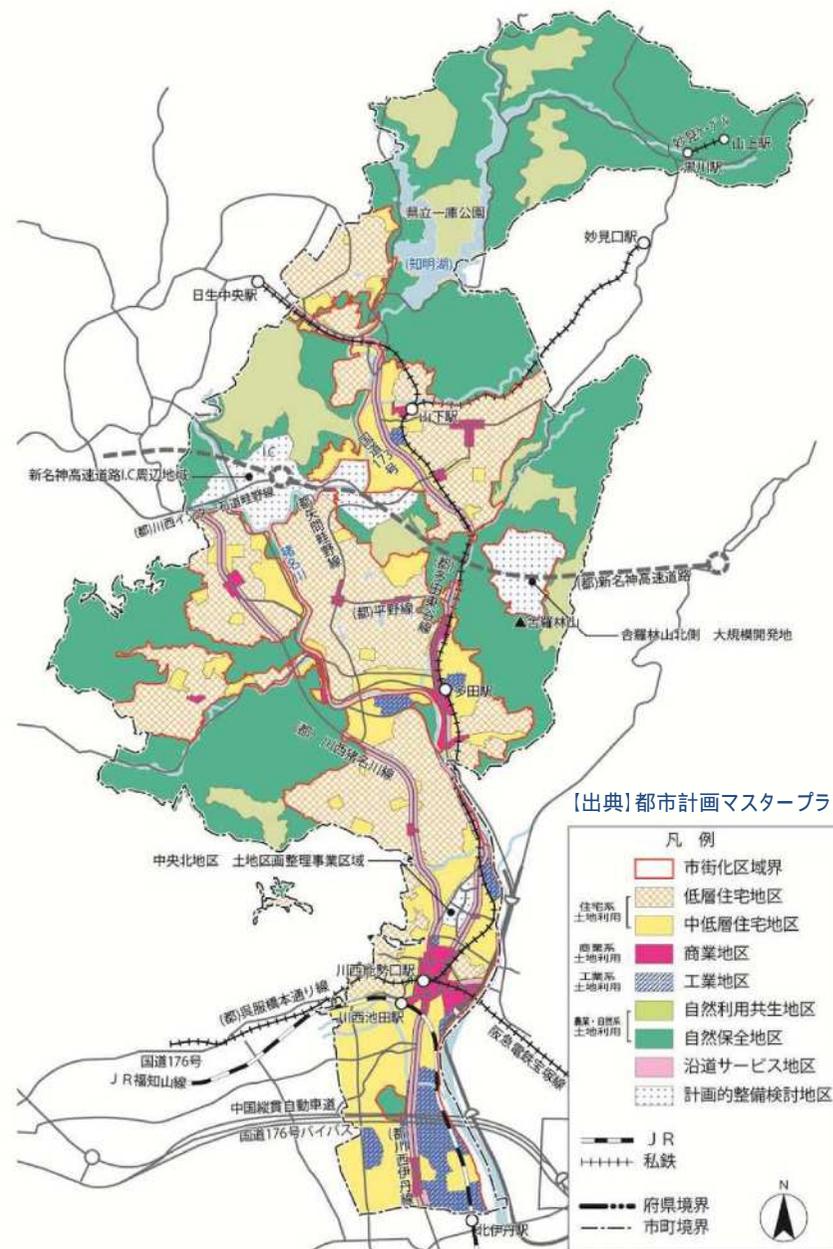
本市の市街化区域のあり方

- ✓ 本格的な高齢社会における生活利便性の確保、都市基盤の維持管理の効率性確保、低炭素社会実現に向けた温室効果ガス削減、身近な地域での多様な都市機能の充実等、新たな観点から、**持続可能な集約型の都市構造への転換**をめざします。
- ✓ 市街地の区域は**現行の市街化区域を基本として、原則として新たな市街地の拡大を抑制**し、無秩序な市街化を防止し、良好な市街地環境を維持します。

（川西市都市計画マスタープランP.36 「市街化区域の土地利用方針」より抜粋）

1 **都市計画マスタープラン**：都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める法定計画。平成9年に策定し、平成25年に見直しを行っている。

2 **市街化区域**：都市計画で定めるすでに市街地を形成している区域や概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

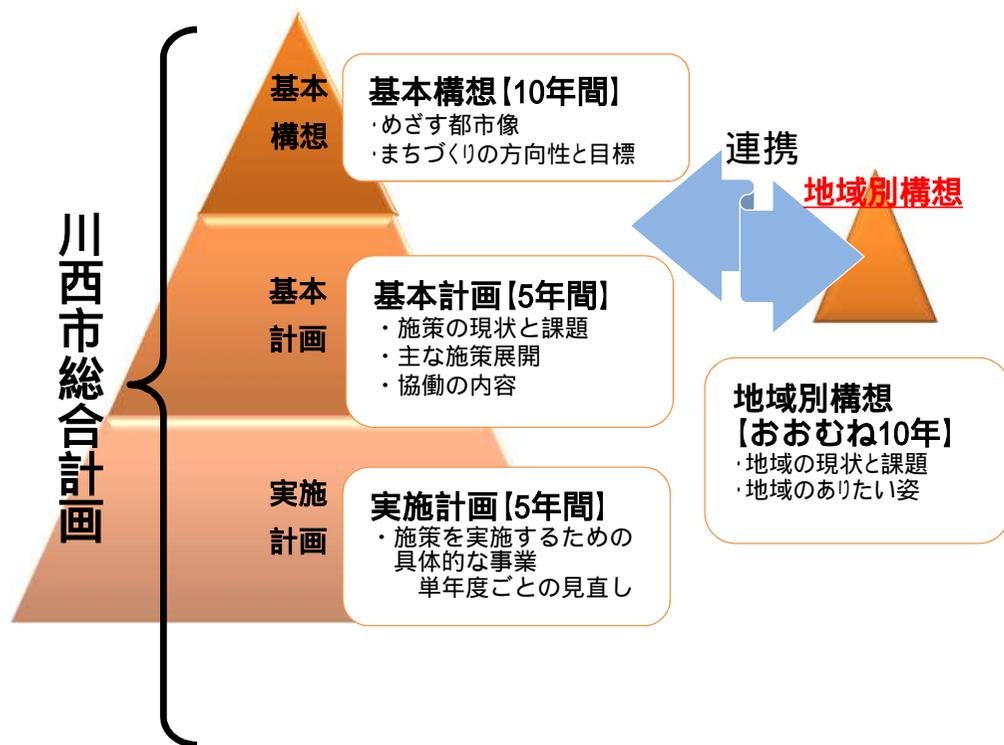


1 本市の概要

1-4 本市のまちづくりの方向性 ～地域分権の推進（地域別構想）～

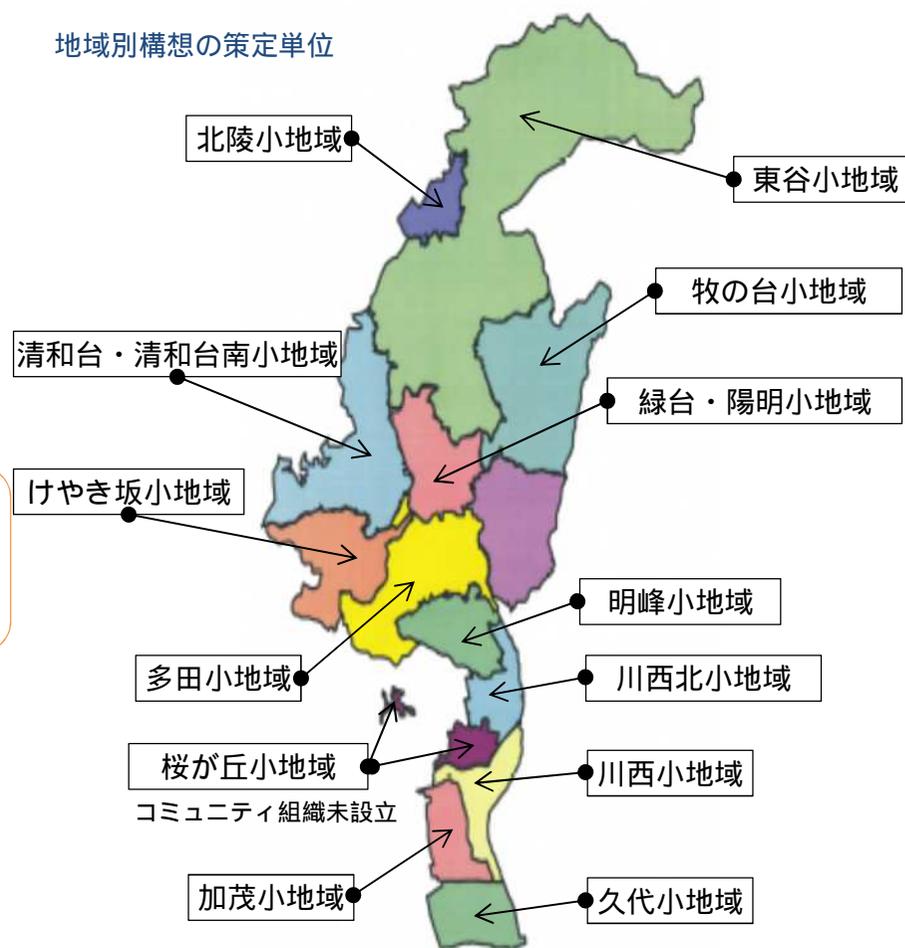
基本構想を実現するためには、これまで行政が主導して担ってきた地域の課題に対し、地域住民自らがその解決にあたることのできる具体的な仕組みが必要となることから、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」の構築を進め、市民と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。地域別構想は、その実現に向け、地域のまちづくりの方向を示すものです。

総合計画と地域別構想の関係性



【出典】第5次総合計画(地域別構想)

地域別構想の策定単位



2 本市における公共施設の現状

- 2 - 1 公共施設の分類・内訳
- 2 - 2 施設区分の内訳
- 2 - 3 公共施設の建築年別面積
- 2 - 4 公共施設の耐震化状況
- 2 - 5 公共施設の維持に係るコスト

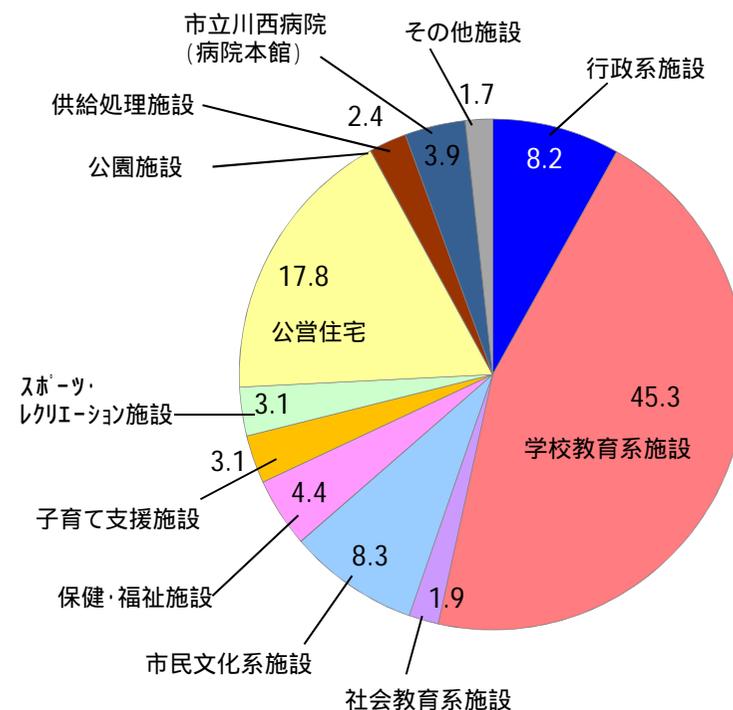
2 本市における公共施設の現状

2-1 公共施設の分類・内訳

本市の公共施設の総量は、233施設、延床面積375,977.99㎡となっています。

全施設の延床面積に占める施設区分ごとの内訳を見ると、学校教育系施設が45.3%と半分近くを占めています。これに次いで、公営住宅が17.8%、行政系施設や市民文化系施設が共に8%台の比率となっています。

施設区分 (次ページに各区分の主な内訳を記載)	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政系施設	37	30,648.52	8.2
学校教育系施設	25	170,317.28	45.3
社会教育系施設	7	7,117.45	1.9
市民文化系施設	62	31,282.15	8.3
保健・福祉施設	17	16,585.86	4.4
子育て支援施設	23	11,482.28	3.1
スポーツ・レクリエーション系施設	18	11,588.14	3.1
公営住宅	19	66,857.94	17.8
公園施設	3	116.42	0.0
供給処理施設	3	8,941.99	2.4
市立川西病院(病院本館)	1	14,540.10	3.9
その他施設	18	6,499.86	1.7
合計	233	375,977.99	100.0



行政系施設の内、公民館に併設されている行政センターについては、市民文化施設としてカウントしています。

2 本市における公共施設の現状

2-2 施設区分の内訳

(下記は一例であり、表に含まれていない施設もあります)

A 行政系施設

施設	備考
市役所(本庁舎)	【中央町】
行政センター	各地区の公民館に併設された支所で、市内に計9カ所(大和行政センターのみ単独施設)
アステ市民プラザ	【川西能勢口駅前「アステ川西」6階】 ホール、会議室、ギャラリーなどの貸出しの他、住民票など各種証明書を発行

B 子育て・学校教育系施設

施設	備考
市立保育所・幼稚園	保育所8園、幼稚園9園
小学校・中学校	小学校16校、中学校7校

C 社会教育系施設

施設	備考
文化財資料館	【南花屋敷2丁目】市内遺跡から出土した文化財を収蔵・展示
中央図書館	【川西能勢口駅前「アステ川西」4・5階】
郷土館	【下財町】市内旧名家を移築復元・展示

D 市民文化系施設

施設	備考
公民館	・中央公民館(丸の内町)の他、各地区に9館 ・集会室、会議室、調理室、創作室、図書室など
文化会館	【丸の内町】 ホール、会議室、レセプションルームなど
みつなかホール	【小花2丁目】 ホール、セミナー室、スタジオなど

D 市民文化系施設

施設	備考
パレットかわにし	【小花1丁目「ジョイン川西内」】 男女共同参画センター、市民活動センター、川西しごと・サポートセンターの複合施設(図書・情報コーナーや会議室など)
コミュニティセンター	・満願寺・牧の台・加茂・多田東会館の他、一部の公民館に併設 ・集会室、会議室など
共同利用施設	空港周辺地域にある集会等施設(15館)

E 保健・福祉系施設

施設	備考
保健センター	【中央町】各検診、保健指導、応急診療など
市立川西病院	【東畦野5丁目】
老人福祉センター デイサービスセンター	【長尾町、久代3丁目、緑台6丁目】 老人の保健増進・教養向上の推進など 【緑台6丁目、久代3丁目】 高齢者の日帰り通所・介護など
総合センター	【日高町】 ・隣保館と児童館の複合施設 ・図書室・交流サロンの他、会議室・体育室兼集会室など

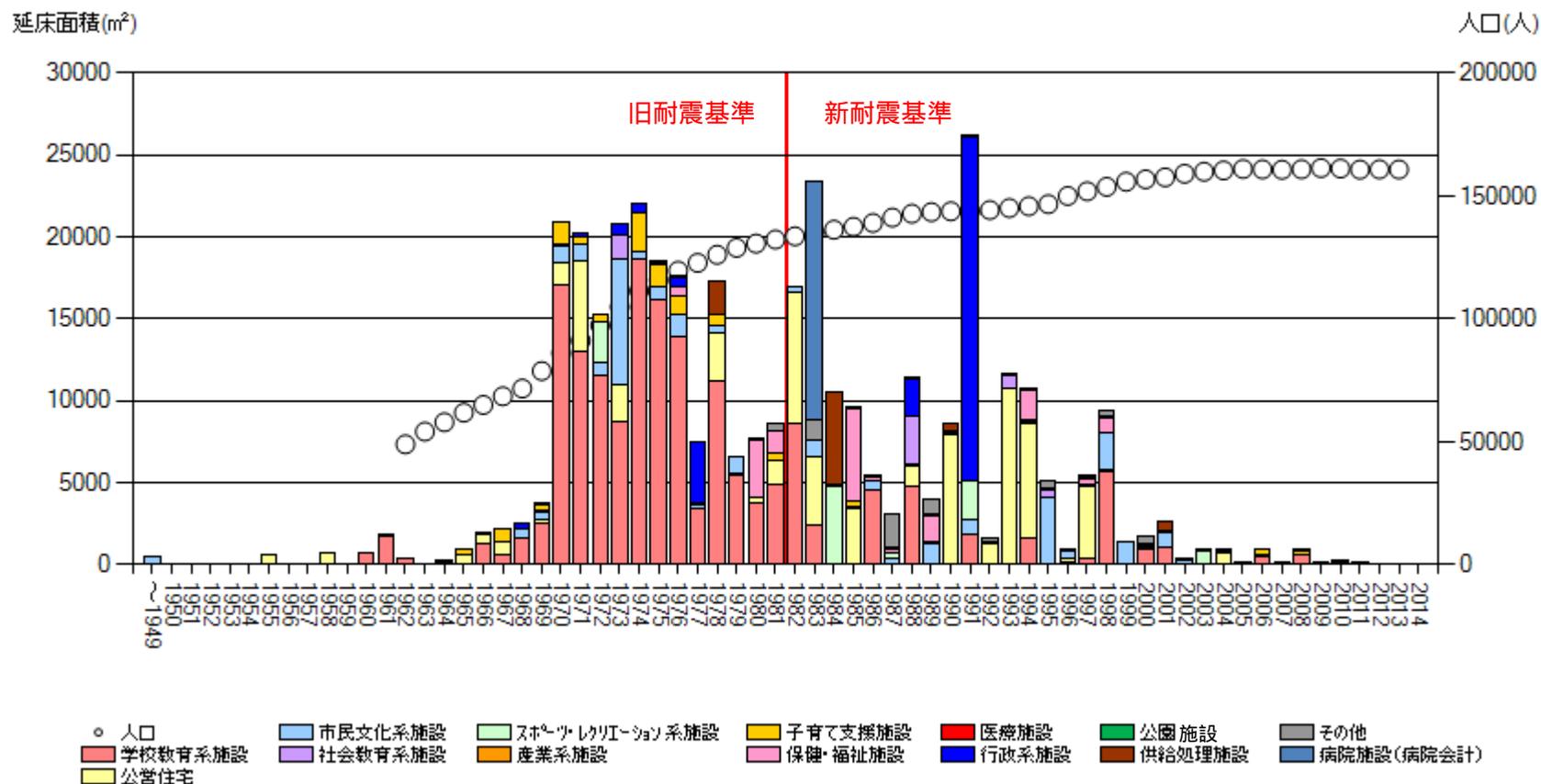
F スポーツ・レクリエーション系施設

施設	備考
総合体育館 市民体育館	【火打1丁目】体育室、武道室、トレーニング室など 【向陽台1丁目】競技場、武道室など
市民温水プール	【火打1丁目】25mコース、軽運動場など
市民運動場 東久代運動公園	【向陽台1丁目】野球場兼運動場、テニスコート 【東久代1丁目】球技場、野球場、テニスコート
知明湖キャンプ場	【黒川】敷地約2万㎡、広場、炊事場、水遊び場など

2 本市における公共施設の現状

2-3 公共施設の建築年別面積

建築年別、施設区別の延床面積の推移を見ると、1970年から1976年と、1983年及び1991年に建築面積が多くなっていることがわかります。主な要因としては、1970年代に大規模団地の開発による学校施設等の建築があげられ、1983年には市立川西病院、1991年には、現本庁舎が建築されたことなどが要因としてあげられます。



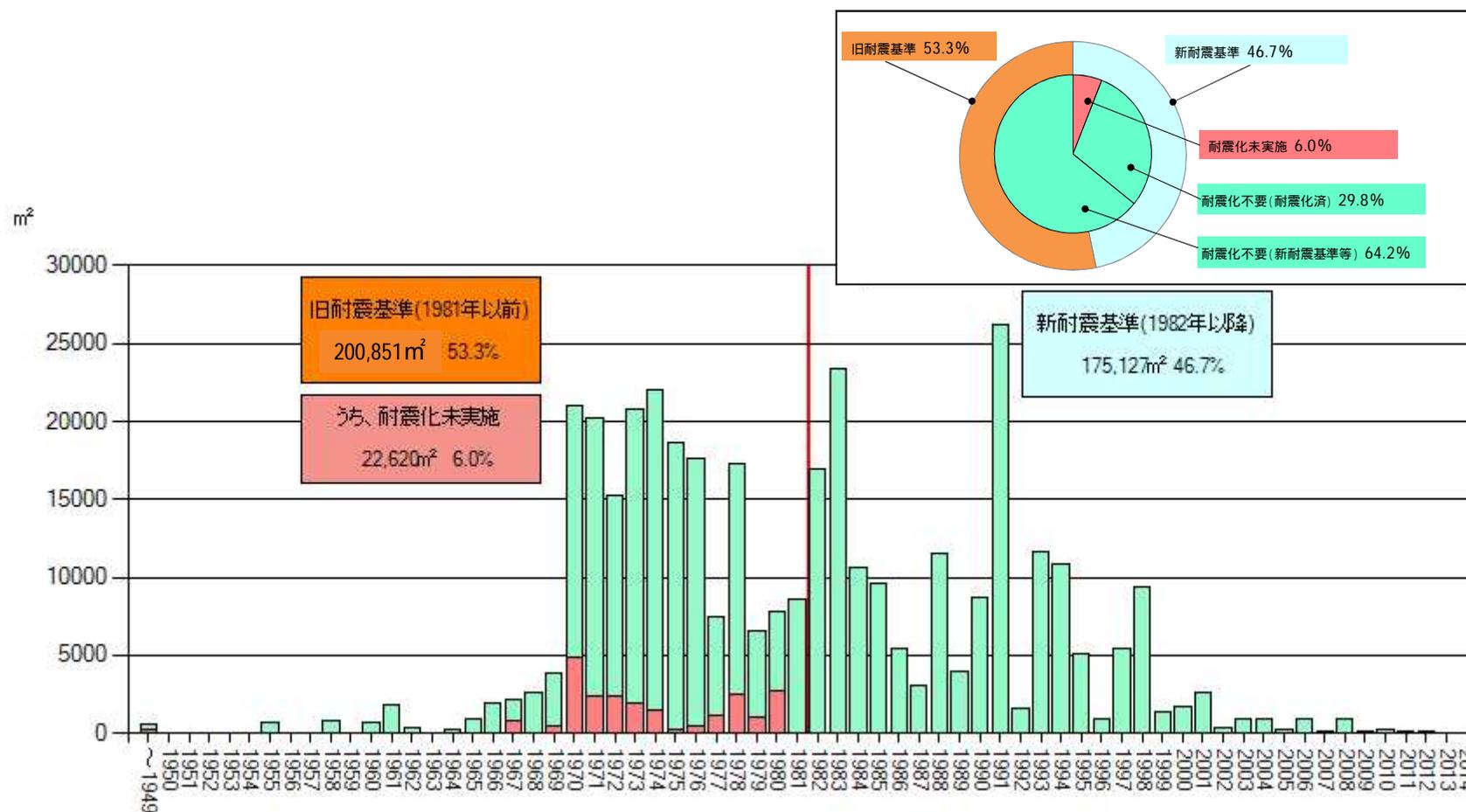
2 本市における公共施設の現状

2-4 公共施設の耐震化状況

本市では平成19年2月に「市有建築物の耐震化基本方針」を策定し、施設利用者の安全確保や地域の防災上重要な施設について、耐震診断や耐震工事を進めています。

全施設の建築物の延べ面積のうち、約46.7%が新耐震基準、約53.3%が旧耐震基準の建物となっています。

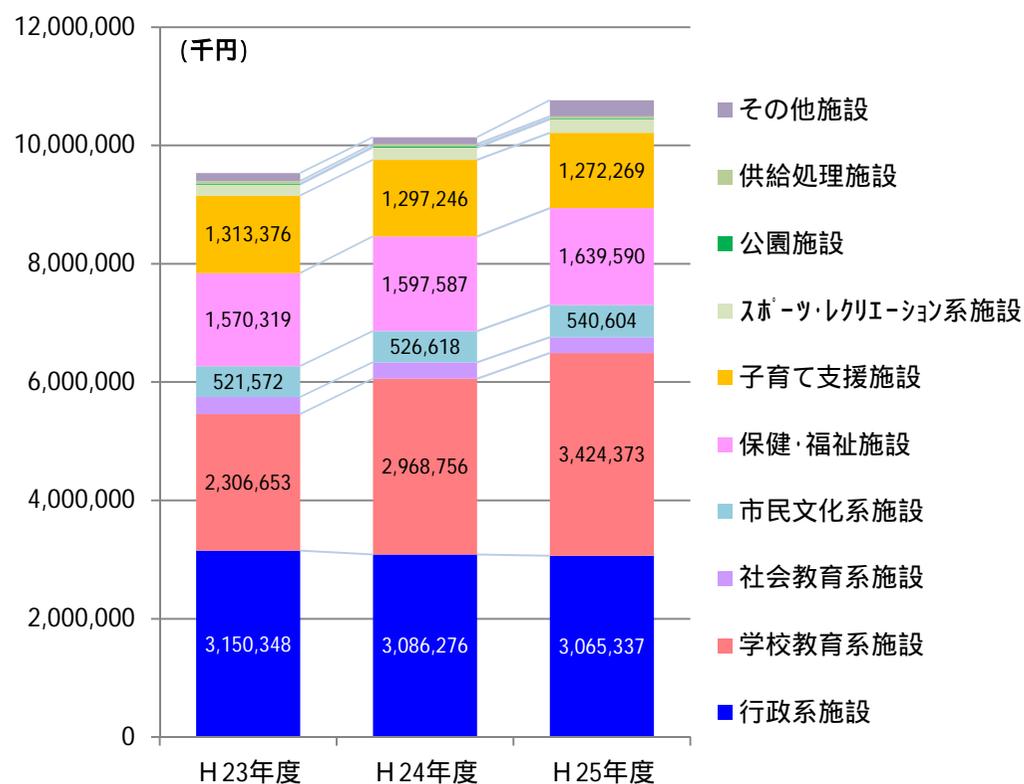
旧耐震基準の建物で、耐震化未実施の建築物は約6%となっています。



2 本市における公共施設の現状

2-5 公共施設の維持に係るコスト

施設区分ごとの施設維持経費（ ）を見ると、学校教育施設が全体の3分の1程度を占め最も多くなっています。
施設面積あたりの単価で比較すると、子育て支援施設が110.8千円/㎡と最も高くなっています。



施設区分	施設維持経費					
	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	総額 (千円)	単価 (千円/㎡)	総額 (千円)	単価 (千円/㎡)	総額 (千円)	単価 (千円/㎡)
行政系施設	3,150,348	102.79	3,086,276	100.70	3,065,337	100.02
学校教育系施設	2,306,653	13.54	2,968,756	17.43	3,424,373	20.11
社会教育系施設	290,224	40.78	280,038	39.35	271,003	38.08
市民文化系施設	521,572	16.67	526,618	16.83	540,604	17.28
保健・福祉施設	1,570,319	94.68	1,597,587	96.32	1,639,590	98.85
子育て支援施設	1,313,376	114.38	1,297,246	112.98	1,272,269	110.80
スポーツ・レクリエーション系施設	183,335	15.82	207,287	17.89	229,850	19.83
公営住宅	185,024	2.77	206,862	3.09	219,428	3.28
公園施設	18,786	161.36	18,454	158.51	9,295	79.84
供給処理施設	41,856	4.68	43,029	4.81	40,609	4.54
その他施設	138,288	21.28	110,712	17.03	268,569	41.32
合 計	9,349,733	25.87	9,929,141	27.47	10,542,071	29.17

施設維持経費：原則として決算書における細事業の内、「運営事業」「維持管理事業」と「職員人件費(職員の平均給与に職員数を乗じた概算値)」等の合計金額から「各種収入」を差し引いた額。なお、公営住宅では利用料等による収入が経費を上回っているため「」を表示。

3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

- 3 - 1 道路
- 3 - 2 橋梁
- 3 - 3 上水道
- 3 - 4 下水道
- 3 - 5 市立川西病院

3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

3-1 道路

都市の骨格を形成する幹線道路として、南北方向に国道173号、都市計画道路川西猪名川線、川西伊丹線が、東西方向には市域南部を国道176号、国道176号バイパスが通っており、市域内の幹線道路の動脈となっています。

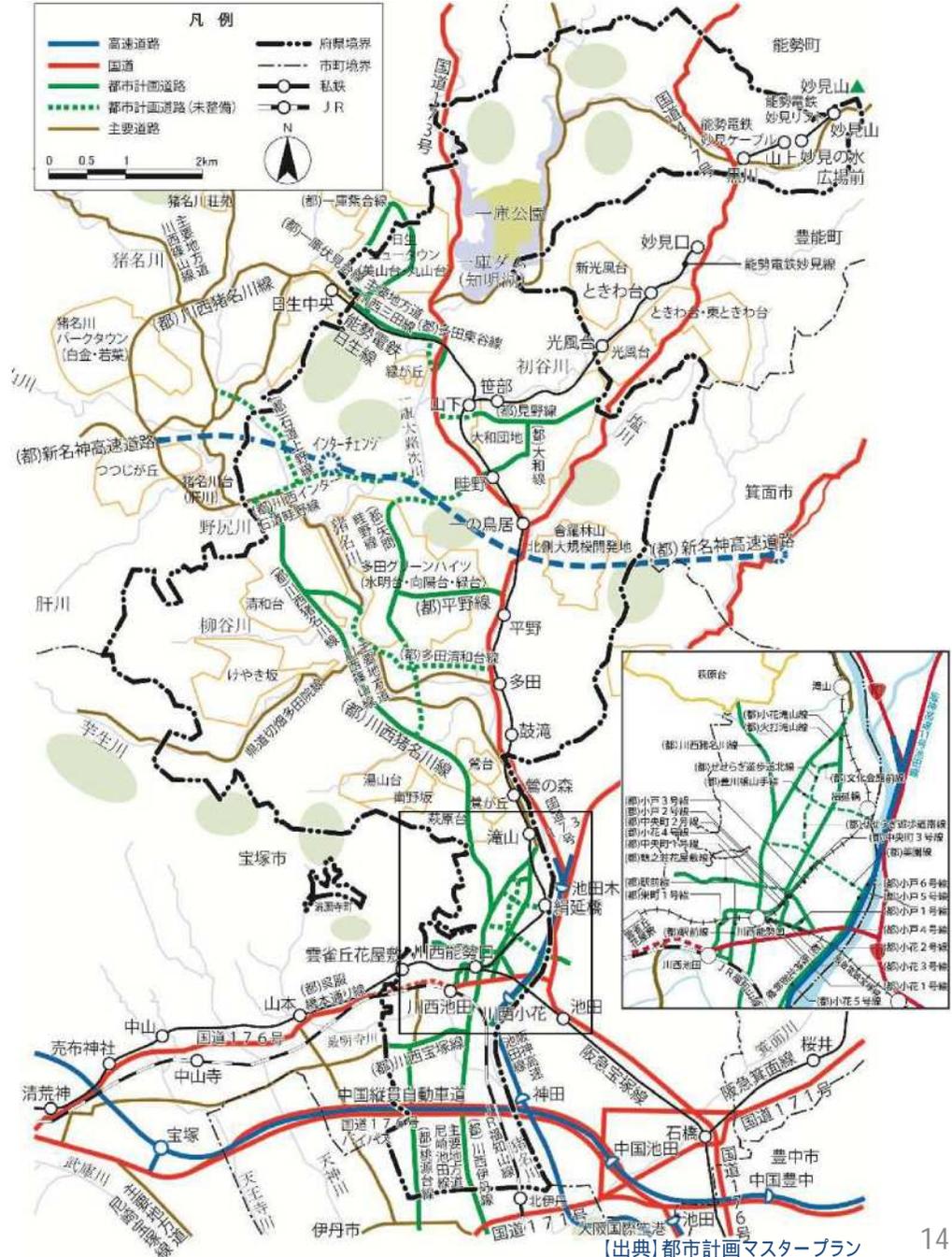
都市計画道路については、未整備区間のうち、新名神高速道路に関連する都市計画道路（川西インター石道畦野線・矢間畦野線）や、中央北地区土地区画整理事業に関連する都市計画道路（豊川橋山手線・せせらぎ遊歩道北線・せせらぎ遊歩道南線・文化会館前線）等の整備を進めています。

種別	実延長 (m)	面積 (m ²)
1級幹線市道	40,437	339,271
2級幹線市道	35,365	337,426
その他の市道	413,248	2,670,506
歩行者道	6,734	31,588
市道計	495,784	3,378,791
国道	17,296	-
一般県道	35,283	-

【出典】道路管理課

1級幹線市道：国道、県道を連絡する道路など

2級幹線市道：1級幹線市道を補完し、基幹道路網を形成する道路



【出典】都市計画マスタープラン

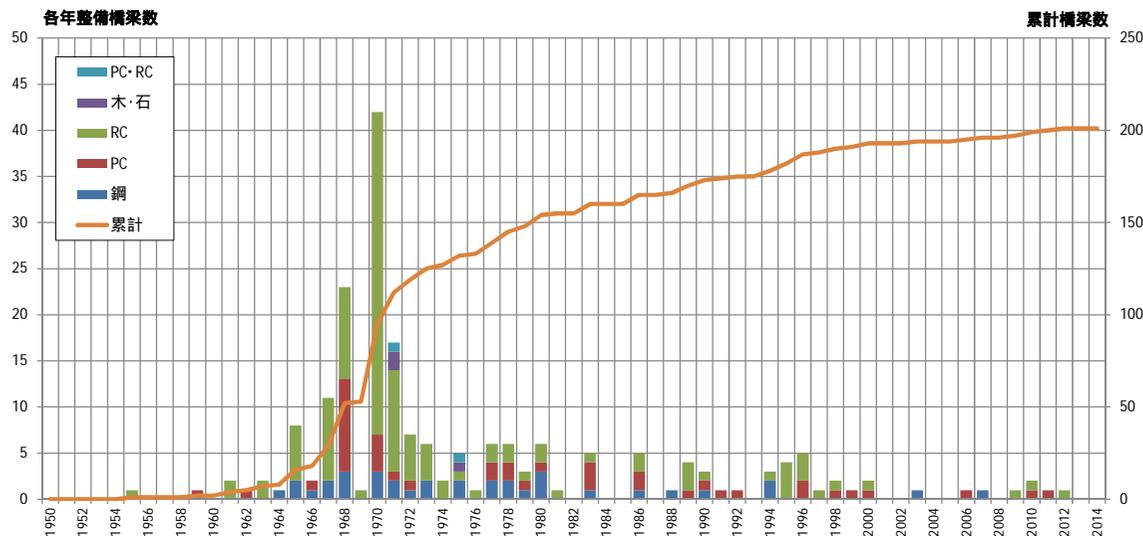
3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

3-2 橋梁

本市が管理する橋梁は、1970年代を中心に架設されたものが特に多くなっています。建設から50年を経過する高齢化橋梁は、2015年で16橋ですが、今後20年後には154橋、約79%となり、急速に高齢化橋梁が増大します。

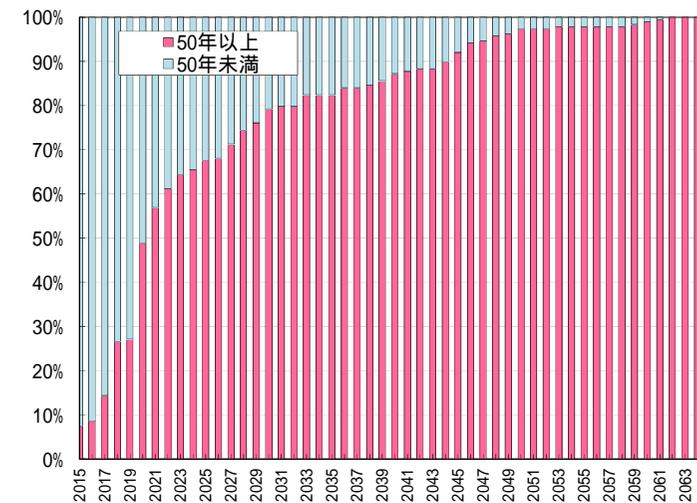
こうした背景を踏まえ、本市では、今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えを計画的に進めていくため、「道路橋長寿命化修繕計画」を策定しています。

年度別の橋梁建設数の推移



【出典】道路橋長寿命化修繕計画

建設後50年以上を経過した橋梁の割合 (推移の見込み)



【出典】道路橋長寿命化修繕計画

3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

3-3 上水道

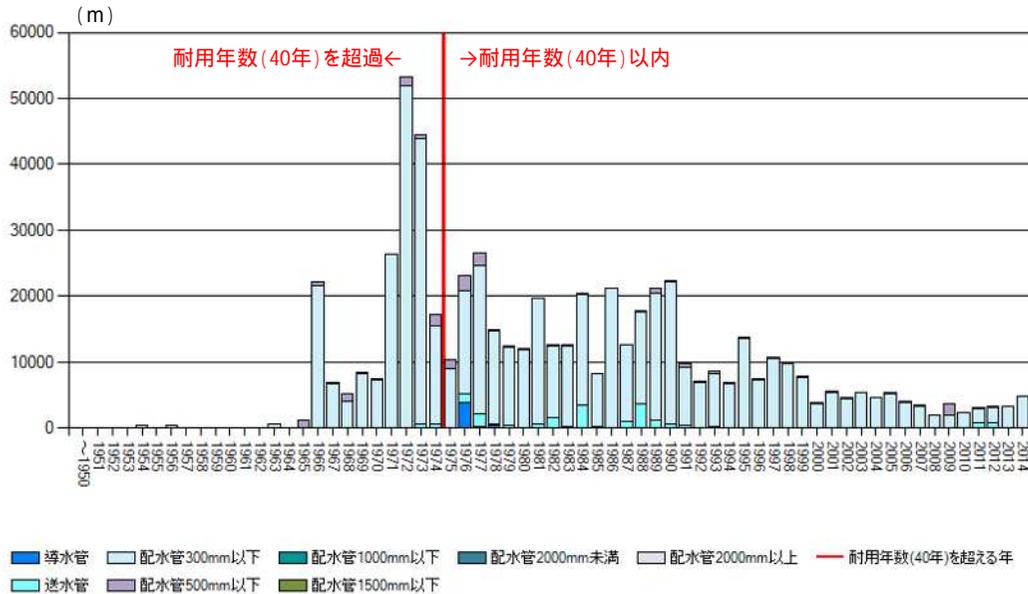
給水区域は、久代浄水場から給水している「自己水区域」、県営多田浄水場に浄水処理委託し給水している「委託水区域」、県営水道からの「受水区域」の三つに大別されます。

本市が所有する唯一の浄水施設として「久代浄水場」がある他、送配水施設として、26カ所の配水池及び2カ所の県営調整池、総延長558.2kmの管路などがあります。

給水区域図



管路の敷設年度別延長



【出典】上下水道局資料

【出典】川西市水道ビジョン

凡 例	
	行政区域
	受水区域
	委託水区域
	自己水区域
	未給水区域
	市施設
	県施設

3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

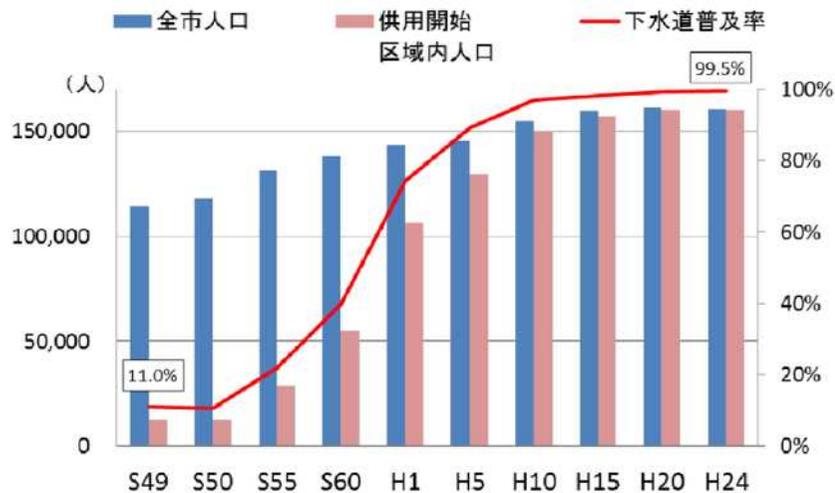
3-4 下水道

本市の下水処理は、汚水と雨水を別々の下水道管で流す「分流式」となっています。

汚水処理については、1965年（昭和40年）に、猪名川流域下水道事業が豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市の5市によって発足し、本市では昭和43年度に公共下水道に着手しました。その後昭和60年から平成初頭にかけては、民間開発による大規模団地の下水道施設の移管を受けるなど、整備延長は急速に拡大し、平成24年度には下水道普及率は99.5%に達しています。

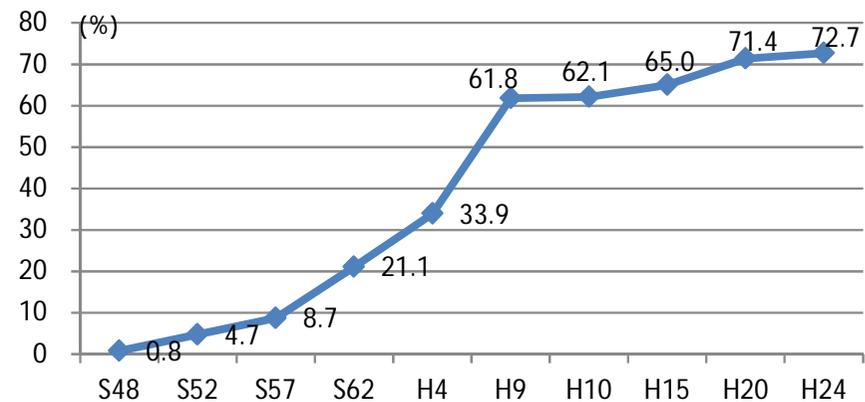
雨水排水については、昭和30年に市の中央部低地の雨水排水対策として着手したことに始まります。公共下水道と同様に、民間開発による大規模団地から雨水管渠などの施設を引き継ぎ、平成24年度には面積整備率は72.7%となっています。

下水道普及率の推移



【出典】川西市下水道ビジョン

雨水 面積整備率の推移

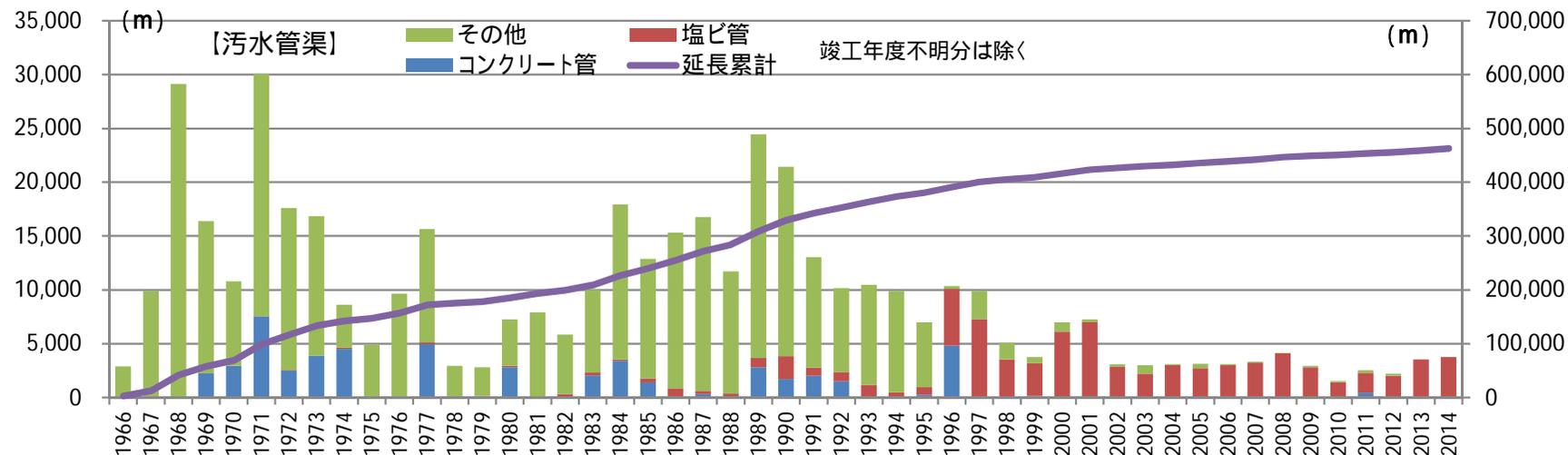


【出典】川西市下水道ビジョン

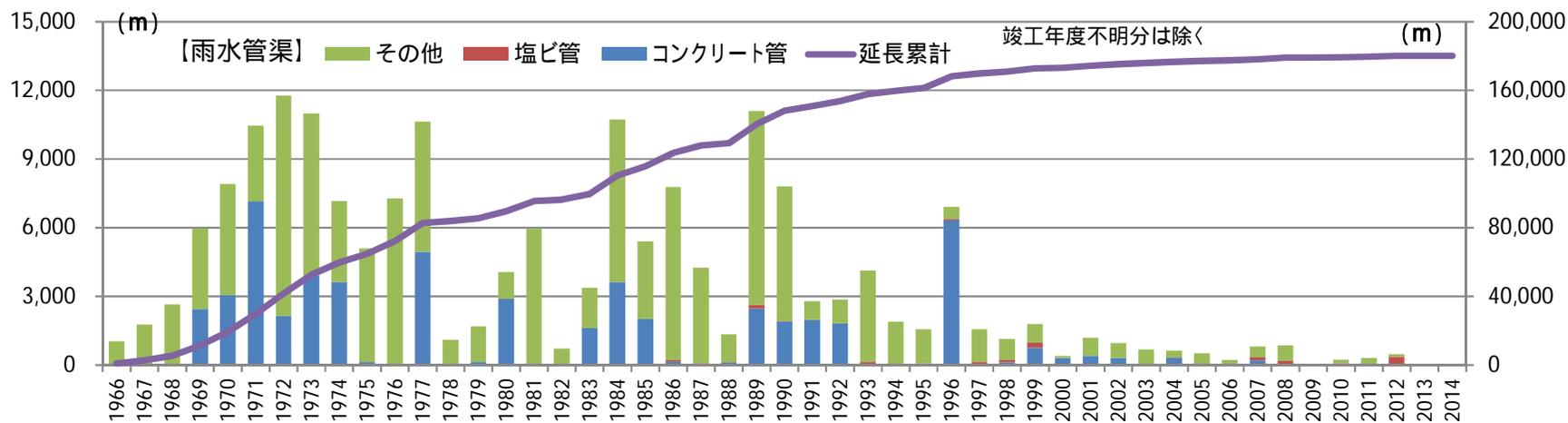
3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

3-4 下水道

汚水管渠の建設延長の推移



雨水管渠の建設延長の推移



3 本市におけるインフラ・公営企業施設の現状

3-5 市立川西病院

市立川西病院は、昭和58年に現地に移転・整備して以来、地域の中核的な病院としての役割を果たしてきた一方で、病院建物は30年以上が経過し、施設設備の老朽化とともに病院機能としての低下が課題となっています。

こうした背景をもとに、病院の建替えも視野に「市立川西病院あり方検討委員会」を設置・検討を行い、報告書として取りまとめられました。

その後、新病院整備に係る基本構想の策定作業を行っているところですが、厚生労働省・総務省からそれぞれガイドラインが示され、新たな病院改革プランの策定が必要になったことを受け、基本構想の内容精査を行っているところです。

こうした状況の中で、現時点での市立川西病院の整備に向けた考え方として、次の4つの項目を示しています。

市立川西病院の整備に向けた考え方

- ✓ 市域北部での整備を基本として検討します。
- ✓ 建替により整備することを基本とします。
- ✓ 一般急性期病院を基軸として病院機能を担います。
- ✓ 現在の許可病床数を維持するとともに、増床も視野に入れます。

(H27.5.29議員協議会資料より抜粋)

川西市周辺における急性期病院の状況



川西市		一般	療養	その他	合計	備考
1	市立川西病院	283			283	垂19
2	協立温泉病院	112	353		465	
3	ペリタス病院	199			199	垂12、開5
4	協立病院	313			313	透析34
5	第二協立病院	124	101		225	緩和22、透析56、回50 障51、特51
6	自衛隊阪神病院	176		精24	200	
宝塚市		一般	療養	その他	合計	
1	こだま病院	55	55		110	
2	東宝塚さとう病院	114	52		166	
3	宝塚第一病院	211			211	垂20、開5
4	宝塚市立病院	480			480	血液浄化センター30、 緩和15
5	宝塚病院	131			131	透析39
伊丹市		一般	療養	その他	合計	
1	市立伊丹病院	414			414	透析10、垂5、開5
2	常岡病院		103		103	
3	近畿中央病院	453			453	
池田市		一般	療養	その他	合計	
1	市立池田病院	364			364	
箕面市		一般	療養	その他	合計	
1	照葉の里箕面病院		120		120	
2	ガラシア病院	69	46		115	緩和23、垂10、回46
3	マッセル箕面宮病院	70	40		110	
4	箕面市立病院	317			317	回50、開5

【出典】市立川西病院あり方検討委員会報告書(H24～H25年度)

4 公共施設等の更新費用に係る試算（暫定版）

- 4 - 1 本市の財政状況（決算額の推移）
- 4 - 2 本市の財政状況（健全化判断比率）
- 4 - 3 公共施設の更新費用に係る試算（暫定版）
- 4 - 4 インフラ施設の更新費用に係る試算（暫定版）

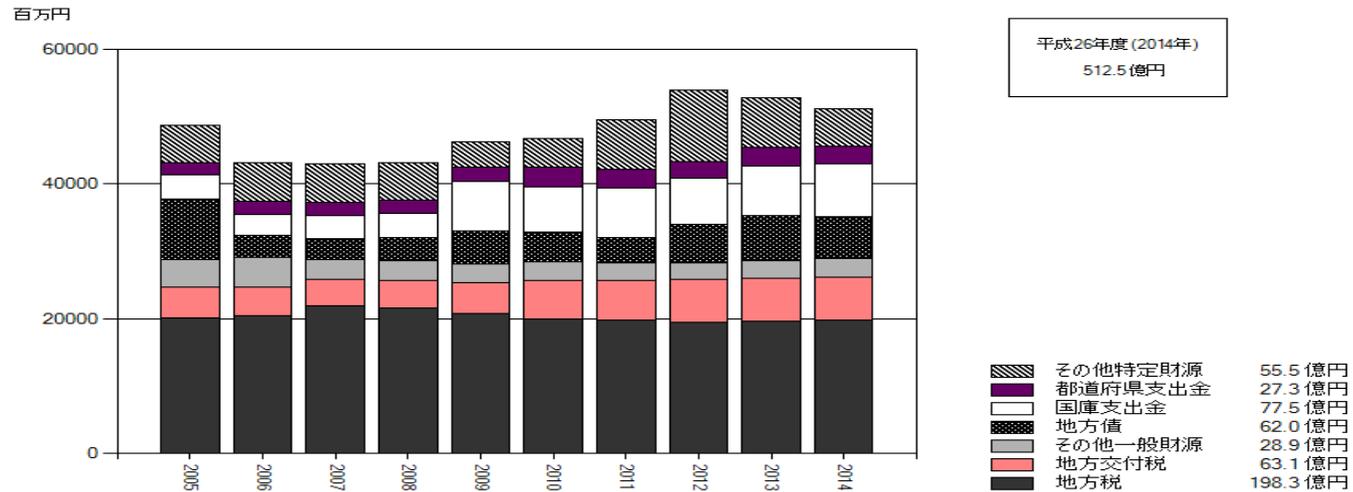
4 公共施設等の更新費用に係る試算（暫定版）

4-1 本市の財政状況（決算額の推移）

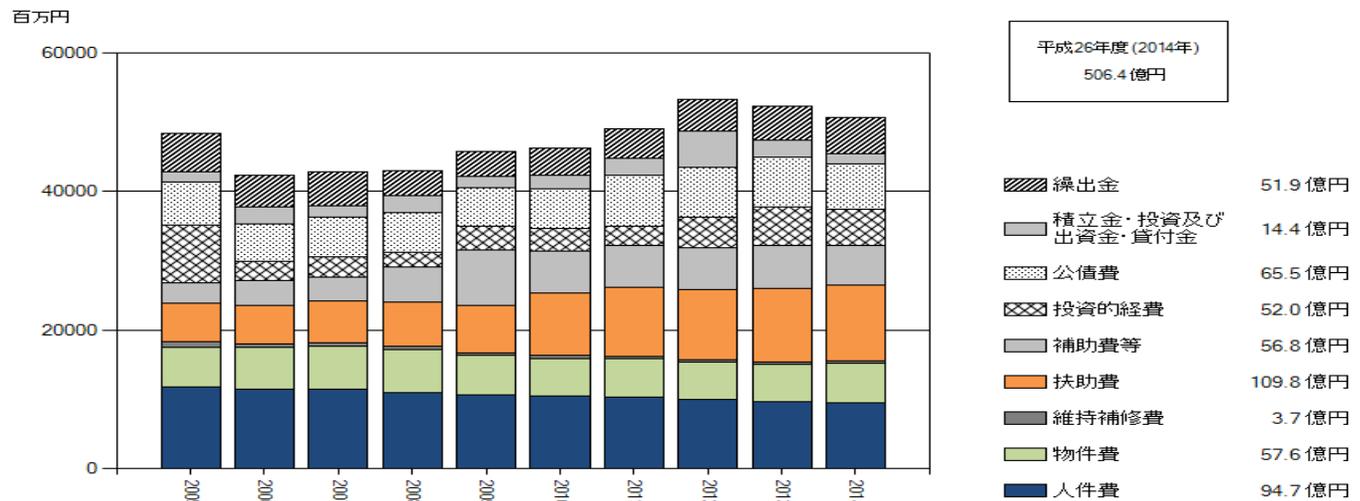
本市では、平成26年度において、歳入・歳出ともに500億円を超える決算となっています。歳入では、10年間で見ると、地方税が横ばいか、減少しているのに対し、地方交付税や地方債などの依存財源が増加しています。

歳出においては、職員定数の減少及び職員の年齢構成の変化などにより人件費が減少しており、扶助費が増加傾向になっています。また、投資的経費については、直近5か年の平均で年間約30億円程度となっています。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



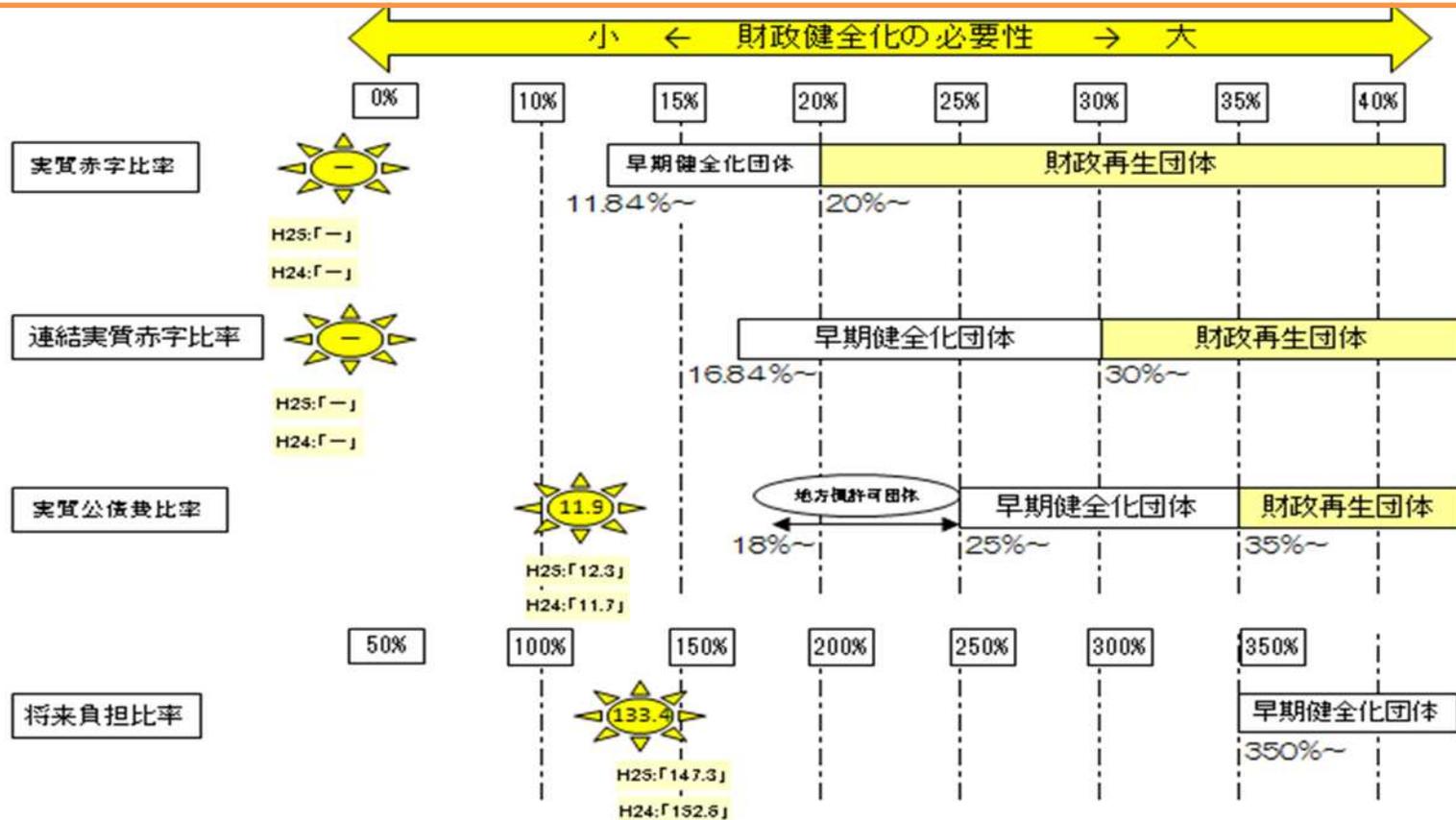
4 公共施設等の更新費用に係る試算（暫定版）

4-2 本市の財政状況（健全化判断比率）

平成26年度決算における実質公債費比率は11.9%、将来負担比率は133.4%となっています。両比率ともに早期健全化基準を下回り、本市の標準財政規模に対する地方債の返済の割合や抱えている債務の大きさは、現時点では概ね安全領域にあることを示しています。

近年、財政運営に占める市債償還のウェイトが高まってきた一方で、市債償還が進むことによって、債務の残高は減少してきています。H26年度決算では市債償還が進み、財政運営に占める市債償還のウェイトが低下し始めています。

将来負担比率が昨年度に比べ改善しているのは、都市整備公社への債務負担行為残高や、ごみ処理施設組合債残高の減少などによるものです。



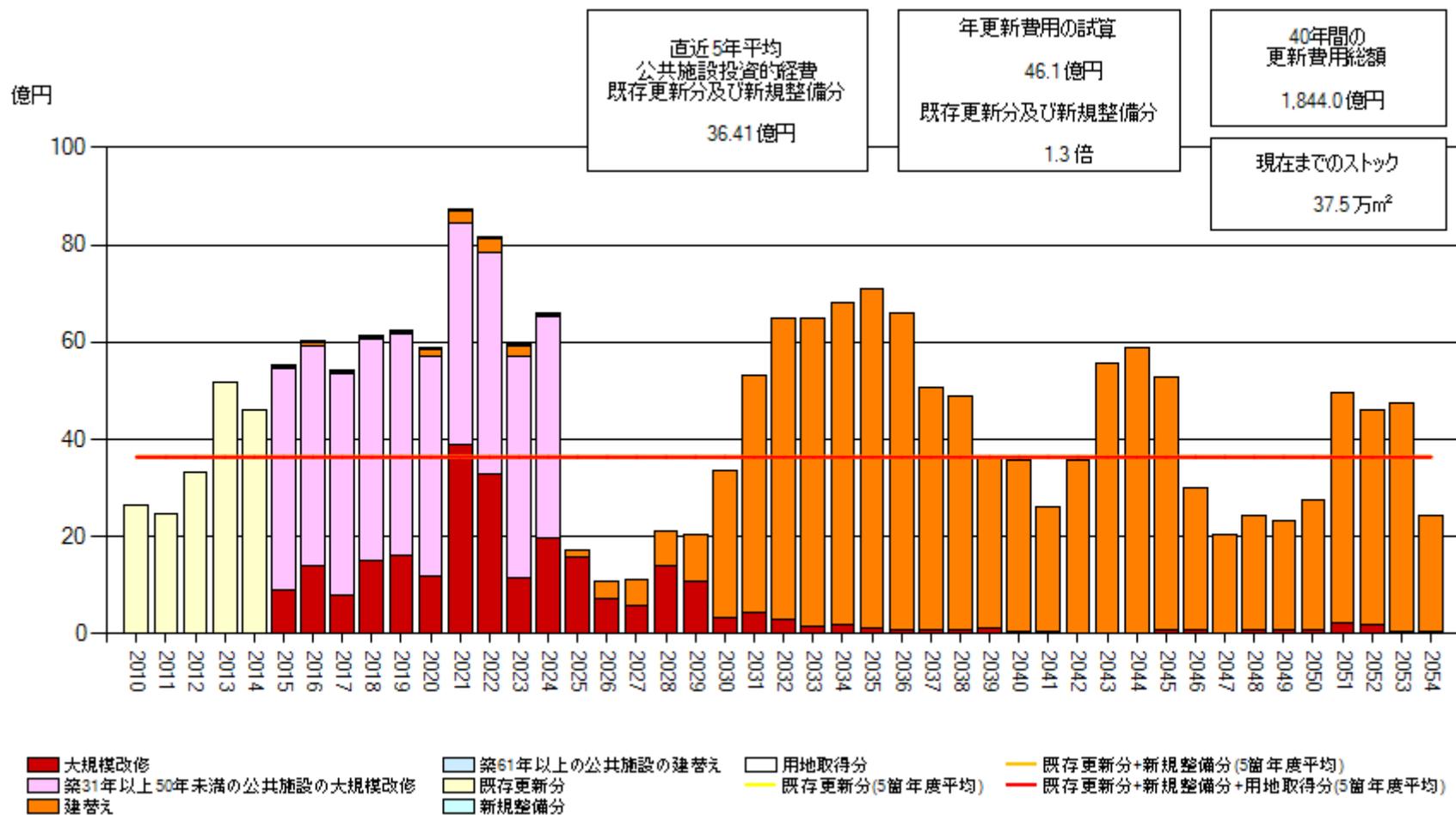
 は、26年度の川西市の数値を示す

4 公共施設等の更新費用に係る試算（暫定版）

4-3 公共施設の更新費用に係る試算（暫定版）

公共施設の建物について、大規模改修を建設から30年、更新（建替え）を60年と仮定し、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は約1,844億円が見込まれます。

2030年以降は、一斉に更新（建替え）費用が増加することになります。40年間の平均では1年当たり約46億円となり、直近5年の平均的な公共施設投資的経費の約36.4億円の1.3倍近くの予算が必要となります。



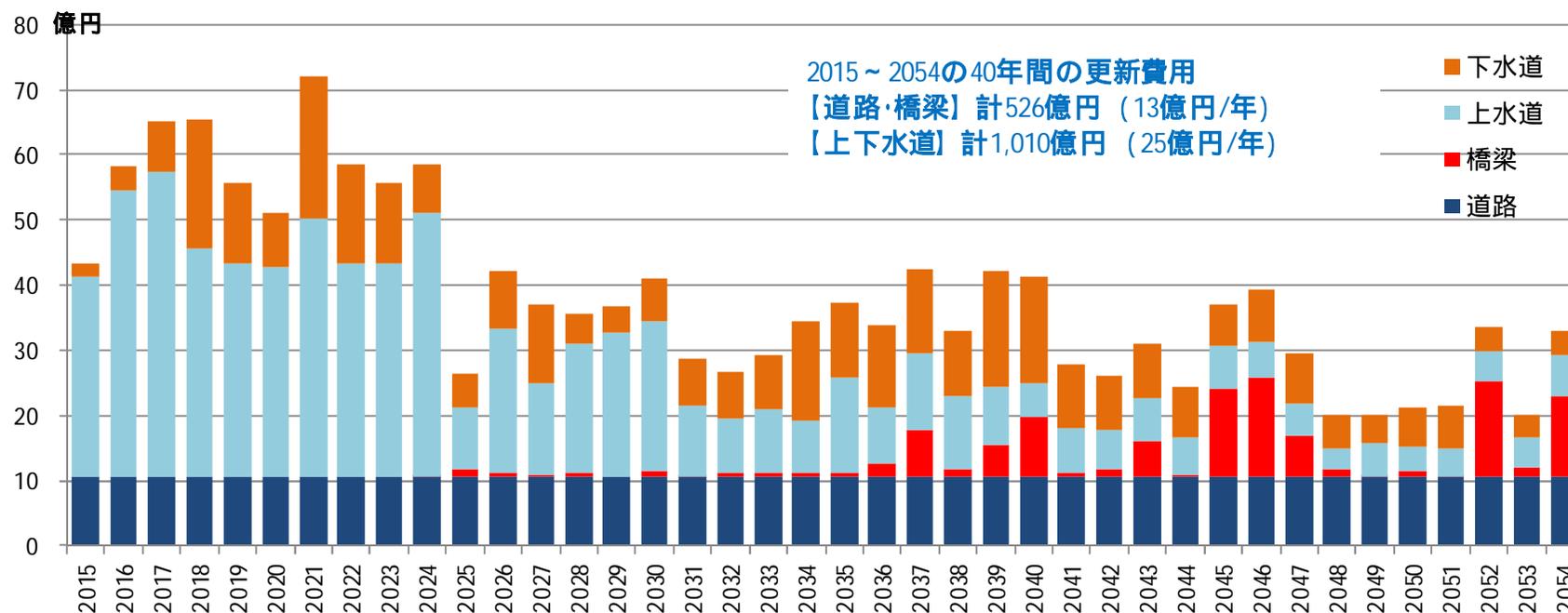
耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に施設種別に応じた更新単価を乗じることにより、更新費用を試算。試算においては、一般公開されているソフト（一般財団法人地域総合整備財団の公共施設更新費用試算ソフト）を活用。

4 公共施設等の更新費用に係る試算（暫定版）

4-4 インフラ施設の更新費用に係る試算（暫定版）

インフラ施設について、施設種類に応じた更新周期を設定し、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は道路・橋梁の合計で526億円、上水道・下水道の合計で1,010億円が見込まれます。

当面は老朽化した上下水道管路の更新対応が必要となります。また、長期的には橋梁の架け替えも課題となってきます。



各施設の更新周期は以下の通り設定し、公共施設と同じのソフトを用いて試算。道路(舗装):15年、上水道管路:40年、下水道管路:50年
橋梁については「道路橋長寿命化修繕計画」の費用推計値(対処療法型のケース)を利用。